

記者発表 (発表・資料配布)				
月／日 (曜日)	担当事務所名 担当課名	TEL	発表者名 (担当係長名)	その他の 配布先
2／2 (月) 14:00	東播磨県民局 県民躍動室 環境課	ダイヤルイン 079-421-9130	環境参事 加藤 朋子 (環境課長 坂本 美徳)	県政記者クラブ (同時発表)

## 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に係る行政処分について

令和8年2月2日、下記のとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の3の2の規定に基づき、行政処分を行った。

### 記

#### 1 行政処分の内容

- (1) 住 所 兵庫県姫路市飾磨区阿成鹿古376番地
- (2) 名称及び代表者 株式会社ウォーターシステム  
代表取締役 田中 康伸
- (3) 処分の内容 産業廃棄物収集運搬業許可の取消し
- (4) 処分年月日 令和8年2月2日

#### 2 兵庫県の許可内容

- ・許可の種類 産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）
- ・許可年月日 令和3年1月15日
- ・許可番号 第02804186989号
- ・許可の有効年月日 令和8年1月14日
- ・取扱産業廃棄物の種類 汚泥（水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）以上10種類  
上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

#### 3 処分の理由

被処分者の役員は、罰金の刑に処せられ、令和7年8月14日にその刑の執行が終了し、その日から5年を経過しないため。